



つばさ通信 6月



編集・発行

介護老人保健施設ウイング

府中市四谷六一二五―二

TEL 042-3588-9330

五月行事 菖蒲湯

菖蒲湯はもともと古代中国で始められたとされ、5月になると雨季を迎え、病気や災害などが増えると考えられ、この邪気を祓うために使われたのが菖蒲だったそうです。独特の強い香りを持つ菖蒲で邪気を払おうとしていたそうです。平安時代の頃には日本でも同じような意味合いで使われるようになりました。菖蒲には鎮痛作用があり、お湯に浮かべて身体を浸けることで腰痛や神経痛の緩和に効果があるそうです。



介護保険負担割合証について

令和六年七月三十一日で、現在発行されている介護保険負担割合証の有効期限切れとなります。(全利用者様対象となります。)

皆様のお住まいの市区町村より、令和六年八月一日からの介護保険負担割合証が近々発行されると思います。

お手数をお掛けしますが、負担割合証がお手元に届きましたら、1階受付にご提示をお願い致します。

ご不明な点がございましたら、受付にお問合せください。

介護保険負担限度額について

現在、事務所でお預かりしている「介護保険負担限度額認定証」(食費と居住費の減額)の有効期間は、七月三十一日です。現在既に認定を受けていらっしゃる方につきましては、各市区町村から更新手続きのお知らせが届きます。

減額を受けるには認定証の発行が必要です。更新申請手続きは早めにお願います。

六月行事の予定

六月七日(金)

季節の食事 昼食時

六月九日(日)

3階おやつアラカルト

六月十日(月)

2階おやつアラカルト

六月十一日(火)

郷土料理 福島県 けんちんうどん

六月十二日(水)

4階おやつアラカルト

六月二十五日(日)

お楽しみ献立(昼食時)

六月三十日(日)

バイオリン演奏会

※当日、午後の面会は中止となります

ご不明な点がございましたら、受付までお問合せください。

